

いつか迎える避難指示解除とその先を見すえて

避難指示解除見込み時期は、原子力災害現地対策本部から昨年10月に示されましたが、以後も国の除染は大きく遅れています。一方、解除となった場合の補償・賠償・免除措置はどうなるのか、避難を続けたいと考えた場合の住居はどうなるのかなど不安の声も多数聞かれます。村では、いつか迎える避難指示解除の時期に備えるため、事業や施策を検討し、国・県などに経過措置や支援の継続を要望しています。

避難指示解除の条件について

国からは「電気・ガス・上下水道・主要交通網・通信など日常生活の必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染を十分に進捗した段階で、県、市町村、住民との充分の協議を踏まえて決めていく」と通達されています。村としても、除染の結果に加えて生活環境が整わなければ解除に同意はできないものと考えています。

特集の最後に行政区地域づくりワークショップで語られていた言葉を紹介しす

外部も巻き込んで、これまでと違う農業を考える。農地の集約や転用、さまざまな補助も活かせるかもしれない。

土地はきれいに手入れして、もし戻れなくなっても「ここで頑張っていたんだよ」と孫やその子に伝えたい。

戻りたくないなんて人は周りにはいない。先が見えるなら、生まれた所に戻りたい。

再スタートする時は少ない人数でもいいんだ。いつか子どもたちが帰って来れるように村を守りたい。

若い人が戻らないのは、故郷を捨てるのとは全く違う。いつかは戻れる村を見せたい。

戻れない人には、村外で暮らすための支援をお願いしたい。

「一歩ずつでも前へ進むために」5日間にわたる「行政区地域づくりワークショップ」では、参加した人の思いや地域の課題、村への提言なども語られていました。また「飯館村住民アンケート」の記述欄にも具体的な意見を多数いただきました。

避難が長引き、不自由な生活がそれなりに落ち着いてきてしまつたようにも感じられます。その中で今後を考えなければならぬ時、自分のこと、家族のこと、コミュニティのこと、ふるさと飯館村のことを一人ひとりが改めて思い、悩んでいます。

村の復興計画は初版から「村民一人ひとりの復興」を理念に掲げています。その実現のためには、できるだけ多くの村民の皆さんの意見を取り込み、計画を練り上げていきたいと考えています。知恵を出し合い、意見をぶつけ合い、時には苦しい選択をしながらも前に進むことが必要なのではないでしょうか。一人ひとりの復興、地域の復興が、村の復興の礎となつていきます。

将来への期待を込めて・稲刈り



10/15 嶋原良友行政区長

「稲穂が首を垂れているのは農家として幸せだね。食べられないのは残念だし破棄は寂しいけど、良い検査結果が出ることを期待しているよ」

▲長泥地区で試験栽培米(ひとめぼれ)の刈取りを行う菅野村長と嶋原良友行政区長(右)



10/9 高野靖夫さん

「去年の試験のときより、ほ場の状態は良くなっているよ。続ければ土は良くなっていくので、来年は人と面積を増やして、作った米を売るところまで持っていききたいね」

長泥地区は、県の営農再開支援事業として、村が水稲の試験栽培を行ったものです。収穫米は、検査用以外は、安全性が確認されても全て破棄されます。村では、来年以降も将来の営農再開に向けたデータを収集するため、試験栽培を続ける予定です。

一方、草野向押、小宮地区での除染農地における実証栽培は、将来の営農再開に備えて除染後の農地で作付状況を調査するためのもので、農林水産省と関係機関が実施しました。今後、検査後に安全が確認された収穫米は、PR用に関係大学等やイベント等での試食・無料配布を予定しています。

今年6月に田植えを行った、長泥地区(試験栽培)と草野向押地区、小宮地区(実証栽培)のほ場で稲刈りが行われました。



▲実証栽培ほ場での稲刈り(小宮地区)

試験栽培米、実証栽培米の検査結果は、詳細が分かり次第広報でお知らせいたします。

村から
課から
係から

復興

美しい
飯館村を
取り戻す
ために

村内3カ所で行われた実証栽培、試験栽培の稲刈りが行われました。

小宮地区の実証栽培ほ場(60a)で収穫された米(あきたこまち)と管理者の高野靖夫さん、笑子さんご夫婦